



議会だより

124号



議会暫定移転……………	2
一般質問……………	4
委員会活動報告 ……	14

議 会 暫 定 移 転



議会在暫定移転した旧只見中

4月会議にて被災者支援・ 分庁舎改修予算等を可決

本年3月11日の東日本大震災により、町が行なう支援に関する予算を審議し、可決しました。

また、かねてより問題としてきた役場本庁舎の耐震強度不足。先般の東日本大震災の際

には大きな揺れとその

後度重なる余震により

本庁舎の崩壊による危

機回避をすることに伴

い、分庁舎の改修や議

会及び議会事務局の暫

定移転の予算を可決し

ました。

6月会議より旧只見中で実施

6月会議開会 全議案 可決

- 旧明和小学校プールを解体します。 1,000万円
- 運転免許証自主返納者に対してゆきんこタクシー券等を交付します。 50万円
- 原発による風評被害対策のため、情報発信や町内宿泊施設への宿泊者に対し、商品券を提供する等の事業を行います。 1,000万円
- 原発による風評被害対策を行うため、緊急雇用を行い事業の推進を図ります。 3,272万円
- 鳥獣被害の防止について箱罾や追い払い用の花火の購入等、総合的な対策を推進します。 180万円
- 販売価格の10%のプレミアムが付く、プレミアム商品券を発行し、販売を促進します。 350万円
- 入叶津・舘ノ川・二軒在家の集会施設を改修するのに町負担分です。 835万円

今議会では国民健康保険の税率を平成23年度用に改正しました。また、当会議で可決した主な予算を紹介します。

季の郷湯ら里再生調査

特別委員会設置

大丈夫か 季の郷湯ら里



この委員会のポイントになる部分を
質問・回答式で説明します。

今

後の交流促進センター

の在り方を懸念

交流促進センターは、平成8年度から施設の運用が始まって、10年以上が経過しており、交流促進センターの経営を民間業者との協定により、管理・運営をしております。

交流促進センターが

住民福祉の増進や都市との交流等により整備



質問

委員会ではどんな点を調査するの？

町は民間企業と「交流促進センター」の管理・運営するために協定を結んでいて、その協定により毎年3千万円以上の指定管理料を支払っています。

協定を結んだ企業が累積赤字が膨大であると議会に報告があり、これからどのように対応するか特別委員会で調査していくことになりました。



回答



質問

交流促進センターってなんです？

「交流促進センター」は季の郷湯ら里の建物全体を指します。協定を結んだ会社が、その建物の管理・運営をしています。（建物は町、管理運営は会社となります。）



回答



質問

なぜ民間業者に任せるの？

民間企業の経営ノウハウを導入して施設利用者のサービス向上を図るためです。



回答



質問

協定が打ち切りになったらどうするの？

別の民間業者を募って協定を結ぶか、町が直接管理・運営をする等があります。



回答

された経過を踏まえ、今後の交流促進センターの果たす役割や在り方を再度検討しなければならぬとして、先般

の議会6月会議において季の郷湯ら里再生調査特別委員会が設置されました。



一般質問

10人の議員が町政を問う



大塚 純一郎議員

問 町営の水力発電所を造る計画はないか

答 今後進め方を検討する

大塚議員 今、まさに日本はエネルギー政策の転換期にある。総理大臣は2030年までに原子力発電の依存割合を50パーセント以下にする替わり、自然エネルギーの発電の割合を20パーセント以上にする国のエネルギー基本計画の見直しを明確に表明された。

自然エネルギーでクリーンなエネルギーの代表である水力発電は、只見町にとっては50年以上の歴史がある。今、この時期だからこそ、積極的な取り組みを考える必要がある。

町長 現在のところ町営水力発電の具体的な計画はないが、過去に検討した経過はある。日進月歩で技術革新

が図られており、安全で地球環境に負荷の少ないクリーンエネルギーであるので、今後進め方を検討していく。

大塚議員 只見町には叶津川をはじめ豊合川、

問

若者定住政策を問う

答

喫緊の課題と認識している

大塚議員 少子、過疎高齢化に歯止めがかからない只見町で、待ったなしの課題である若者定住化政策を問う。

町長 若者定住対策は町の喫緊の課題と認識している。今年度は庁内各課にわたる職員で構成する少子化対策検討プロジェクトチームを設置し、町独自の次

塩ノ岐川、布沢川などの1年中渇水しない清流がある。過去にも水力の小型発電所の検討をされた経緯があるが、どの様に考えているか。

副町長 小水力発電で一番大事なのは落差があることだが、町内に適地がなかったと記憶している。

世代育成支援対策を検討している。就業の場と共に住宅確保対策が定住化に不可欠な条件である。今後町営住宅の長

寿命化計画の策定においても、新たな若者定住住宅の整備も図っていききたい。

大塚議員 目黒町長はこれからの只見町をど

実現可能な適地、機械の性能、価格の面で直ちに導入は難しいと考える。

大塚議員 平成14年2月に、町では只見町地域新エネルギービジョンの策定を只見町産業振興懇話会で検討を続けることあるが、その検討結果を問う。

うしたいのか。5年後、10年後、20年後のビジョンを示されたい。

町長 まず定住促進、少子化対策も、教育分野における支援政策など、継続して取り組んできた。それをさらに充実させていく。住宅対策も含めて、Ｉターン・Ｕターン、新規就農の対策も含めた形でのアピールと積極的な問いかけ、それを受け入れたときの住宅対策等、そうした中で活力を生み出していく。

町長 きめ細やかなところまでは取り組んできていない実態だったと思う。

今後、方向性は間違いないので、明確な目的を持って計画的に取り組んでいかなければならないと考える。

大塚議員 今の若者たちは、この只見町に何があれば安心して結婚出来、やっていけると考えるか。

町長 難しい質問である。自分の夢や希望、人生を託せる地域でなければならぬ。雇用の場の創出も喫緊の課題だ。

他に、只見町内における光通信の普及状況と活用について質問した。



佐藤 孝義議員

問 会津只見考古館の内容充実について

答 イベントの展開を図る

佐藤議員 国の指定を受けた古民具の展示を現在の考古館に合同展示出来ないか。
スペースが足りない場合は民具専門の2号館を設置してはどうか。

町長 趣旨は理解出来るが、ブナセンターとの相乗効果や諸条件等を考慮し、審議会を経て現在の計画に至っている。

佐藤議員 当時、一生懸命に収集して整理に携わった人、協力してくれた人や郷土研究家と言われる地元有志の皆さん等の気持ちを大事にされたい。

只見の文化を知る事が出来る学術的な施設は他の公共施設の審議会とは分けて考えるべきではないか。

考古館も建設して20年が経つとして、リニューアルや展示の方法を変える等の対応

が必要ではないか。
考古館に行けば古代石器時代から現在までの只見の歴史が、民具を通じて風習や人情まで伝わってくるようにされた。

問

農地以外で不動産売買の外国人に対する規制はあるのか

答

事態を注視し対応を図る

教育長 大きな懸案事項である。出来るだけ町民の方に関心を持っていただけるような体制としている。
今年20周年の節目に様々なイベントを考古館運営審議会にて検討している。

佐藤議員 昨今外国人による日本の不動産の買いあさりや問題になっている。この水と緑豊かな只見町は心配なのか。
何らかの規制が必要ではないか。

町長 土地取引の規制制度としては、国土利用法で規制区域制度（知事の許可）、監視区域制度（知事の事前届出制）及び事後届出制に大別され、本町の

ような都市計画区域外は1万㎡の土地取引をした際、事後届が必要である。
昨今、外国資本によって日本各地の水源地域の森林が回収されている報道がなされており、現行法では対応が困難なことから、国ではその規制のための関連法の整備を検討している。

また、土地売買そのものを条例で規制することが難しいため、水資源の保護という観点

総務企画課長 公共施設等ということで役場本庁舎と只見総合開発センターの適正配置等、地域振興を図る意味で総合的に考え、取りまとめた基本方針を地域計画審議会に諮問し、答申をいただいた。

から条例を制定し、対策に乗り出している自治体もある。

民具の展示の仕方や運営の仕方等、具体的な点については教育委員会の所管で携わってこられた方や専門の方々と検討されたものとして理解している。

町もこうした事態を注視しながら適切な対応を図っていく。



問 急激な人口減少の早急な対策は



藤田 力議員

答 補助金も含め手法を検討する

藤田議員 昨年の4月、町の人口は5千人を割り込んだ。人口減少には、ポイントがあると考ええる。高校を卒業するとほとんどが町外に出てしまう現実。それに町内に働き場が少ないということ。

そこで、いくつかの提案をしたい。
まず、高校生を就職させる方策として町内企業に期限を定めて月額3万程度、援助してはどうか。

町長 只見高校への就職支援については、三者面談等ですすめているが町外志向が根強い現状である。補助金も含めた効果的な手法を検討したい。

藤田議員 先の東日本大震災で被災された企業を町内に誘致したらどうか。

町長 被災企業の誘致については県も取り組んでいるが進まないのが現状。情報の提供を行い、可能な限り誘致出来るよう取り組む。

藤田議員 同じように被災された農家や気の毒に農業をできない農家をトマト農家として誘致してはどうか。

町長 新規就農者の確保には被災者に限らず取り組んでいる。今後もしも細かい情報提供や相談業務に努めていく。

藤田議員 人口減少はいろんな方面に影響を与える。町内小学校で複式学級になるのはいいか。
また学校はどこか。

教育次長 只見小学校の1年生が5名、2年生が9名である。規定では合計して16名以下

の場合、複式学級となる。来年度、只見小が複式学級になる見通しである。

藤田議員 それ以外、複式学級になる学校があるのか。

教育次長 平成30年度に朝日小学校で複式学級になる予測である。

藤田議員 初めて聞いた。ご父兄の皆さまはショックだろうと推察する。何らかの対策があつてしかるべき。教育長、複式にならない方策はないのか。

教育長 難しい状況にある。転入してくる家庭が今後あることを期待する以外無いと考えている。

問 ゆきんこタクシー高齢者優遇対策は

答 関係機関と検討する



藤田議員 ゆきんこタクシーは高齢者を中心に無くてはならない交通手段である。
行商する業者が少なくなつたため、布沢の大田や黒谷入では買い物としての利用が多くなっている。
ゆきんこタクシーでは、買い物に往復1,000円かかる。高齢者が町内を安い料金で利用できるよう検討出来ないか。

町長 発足当時と現在の利用状況を考慮し、商工会等と検討したい。

藤田議員 金山町は、70歳以上は300円。中学生以下は200円。体に障がいのある人は半額としている。こういったことも含めて検討すべき。

総務企画課長 そうした事例も含めて検討していく。



新国 守議員

問

国保・後期高齢加入者の他市町村への通院及び入院について

答

通院方法等の実態把握に努める

新国議員 町は他市町村への医療機関を利用

される方の実態を把握しているのか等3点を問う。

1つは、町外の医療機関を利用される方の数と医療機関名。

2つ目は、通院・入院の為に診療科目と医療費。

3つ目は、通院・入院の為に交通手段とそれに係る金額。

続いて、昨年9月に質問したが、通院患者が抱える悩みとして、時間が無く幾つかの診療科を受診出来ない実態。入院患者等の付き添いの為に宿泊場所に

苦慮する実態を解決する方法として、会津若松市内近郊に只見寮をつくり、個人の肉体的・

金銭的な負担を解決する考えはないか。

町長 町民の方の他市町村医療機関への受診状況は、総医療費と診

療所での診療報酬の収入、レセプト情報から

多くおられる事が推察できる。診療科目は、

症病分類統計表から循環器科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科等の専門医を受診される方が

多くおられる。診療科目別医療費は、現在のシステムでは出力できない。

通院等に係る負担解決の為に只見寮をつくる提案は、現在の考え方を待つには至っていない。

新国議員 今回は、只見寮をつくっていたために、町外の医療機関を利用される方の数等を細かに提示していただき、どれだけ町民の方が苦慮され、負担

になっていないかを前提に質問したかった。実態を分かっている事からこのような回答として返ってくるのかと残念でならない。

実際に病院に掛っている方は、個人的な事だから我慢している。そういう人を救うのが町の務めだ。

町長は交通手段の確保について努力していると回答されたが、田島との直通交通はどうなっているのか。

総務企画課長 金、土日、月の週4日運行。それを10月からと言っておりますが、予算を可決いただき前倒しし、7月からやりたい。

新国議員 多少先が見えた回答をいただいた。会津美里町に住んでいた今は亡き私の友人が、今年2月頃只見の人の為に宿泊場所を何とか、と考えていたようである。

是非ともレセプト等で情報が分からないのであれば、分かるような方法で実態を調査すべきだと考える。

町長 町外にある医療機関に受診されている方の実態や、交通手段がどうなのか、どういう方々か等、実態把握を第一番に努めたい。



問 福島原発事故に伴う町の風評被害対策について



中野 大徳議員

答 風評被害に負けないブランド創設に取り組む

町長 本町は東京電力福島第一原子力発電所から直線距離で約150キロメートル離れており、各種放射線量の測定結果からも、原発事故による直接的な影響は皆無であると認識している。各種測定結果は町のホームページ、おしらせばん等で周知しているが、依然として福島県全体が汚染されているかのようないメージが広まっており、観光業を始めとして多大

中野議員 東日本大震災は、未だ復興の目途はたつておらず、本県においては、福島第一原子力発電所事故による放射能被害も収束が見えない。連日、被災情報が報道され、本町においても風評被害が多発しており、農産物、食品加工物、観光業においても大変厳しい状況となっている。
町の対応策を問う。

中野議員 迷走する中、その町独自の政策は大変難しいことは重々承知している。風評被害対策の具体策を問う。

産業振興課長 自然首都・只見の認知度向上キャンペーンというところで、臨時アンテナショップを千葉県柏市で、7月中旬から8月中旬までの1ヶ月間、物産販売、観光PRキャンペーンを行う。緊急雇用創出関係でも農商工の振興を図る目的で、10名

な被害が発生している。只見町農商工風評被害対策本部を設置し、町と関係団体が一丸となって風評被害対策に取り組むことを確認した。

これから本格化することが見込まれる東京電力への損害賠償請求手続についても、関係機関、団体との調整をしながら支援していく。

町長 現在、滝調整池堆砂対策連絡協議会を

中野議員 堆砂による臭気、濁水、洪水被害、景観等、把握されている問題についての町の具体的対策を問う。

堆砂処理工事が進行する中、漁協や個人、集落の相談窓口等を設け対応すべきと考える。

問

滝ダム堆砂処理事業について

答 協議会を中心に取り組む

設置している。協議会では主に、堆砂工事の進捗、堆積土砂の農地利用に関する調査、魚類生息環境調査、濁度・浮遊砂濃度モニタリング等について協議している。

中野議員 本格的な工事が始まり、今後予想される相談について、

程度の雇用を図りたい。子供ブナサミットを開催し、只見の認知度を向上しながら、多くの方々を迎え入れた環境教育、交流促進を考えている。自然首都・只見の恵みプロジェクトの中で、風評被害に負けないような只見ブランドの創出に取り組んでいきたい。



窓口を設け、堆砂処理工事が円滑に進むよう、町はリーダーシップをとって調整役を担うべきと考える。

町長 すでに協議会をスタートして、22年度から23年度というこの流れの中で、新たな課題も出てきているだろうと今改めて認識した。情報を把握できる体制をとりながら、解決の場として、きちんと協議会を機能させていく。



鈴木 征議員

問 公共事業の切れ目の無い発注について

答 町単独工事は雪消時に発注

鈴木議員 公共事業は、地域経済と生活を支える大きな柱の一つである。年度当初から働く人が仕事に従事出来るよう、工事の発注を考慮すべきだ。また、追加補正による公共事業の発注により、生活環境の整備充実だけでなく、地域経済の活性化に貢献すると考えるがその見解を問う。

町長 公共事業は、直接・間接に大きな経済波及効果があると考えている。地域の実情を考えれば、冬期間の公共事業の有無や年度当初の公共事業の早期発注は、特に配慮しながら実施している。近年、各種交付金事業は年度末に景気対策

問

防火活動及び災害時の対応について

等で補正計上し、次年度に繰り越す形で事業を実施するケースが増加している。国の補助対象となるものは、発注時期が早

くても5月・6月となる。町単独工事を雪消えと同時に発注し、春先の工事の少ない期間を極力短くできるように努めている。

答

連携や協定により対応する

鈴木議員 消防団活動の充実と向上を図るため、今後の取り組みをどう考えているのか。消防団と広域消防との連携協力体制の強化を図るため、どのように取組んでいるのか。災害時の相互応援協定等による他の自治体との人員や物資の支援基準とその方法を問う。

町長 消防団については、活動の充実と向上を図るため、各班で備えている機械器具の更新と保守管理、団員の災害に対する日頃から

の訓練であると考えている。想定外の災害が起きうる状況の中、消防団の技術向上の為に広域消防署との更なる連携を図る必要がある。災害時相互応援協定については、郡内町村消防相互応援協定、只見町金山町昭和村消防団相互応援協定、救援復旧に必要な職員派遣、生活必需物資の供給、医療救護班の派遣、器具及び資材の提供を行う柏市との災害時における相互応援協定、土木建設資機材による障

鈴木議員 消防団は350名が定数と把握するが、現在何名不足しているか。

害物の除去、道路、河川の応急復旧作業を行う町内土建業者との災害時における応援協定がある。

町民生活課長 現在は321名が登録されている。人口が減少している中で、消防団員確保は、かなり厳しい状況だが、

確保していか行かなければならないと考えている。また、定年58歳を撤廃するか延ばすかも考えている。

鈴木議員 今後組織の改善や待遇改善をどのように考えているのか。

町長 現況は把握している。組織改変、消防機器の更新、統廃合等も含めての改革を図るよう指示している。



問 介護施設利用料減免の充実を求める



山岸 フミ子議員

答 現行での理解を求める

町長 高齢者介護サービスにより所得に応じた利用者負担の上限額を設定し、非課税世帯に対して自己負担額の軽減がされている。災害等により住宅・家財等に著しい損害を受けた場合や生計を維持している者が死亡または重大な障害を受けたこと、失業等により

山岸議員 利用料の減免制度は、前年の収入等が基準となつて決められる。高齢になると病気や怪我になりやすく介護の必要性は高くなる。昨年の収入等が基準となるため、収入が少なく介護が必要な時、減免制度を利用する事が出来ない。保険あつて介護なしとなる。低所得者向けの利用料のうち、介護施設の居住費、食費等の減免制度を拡大し、町独自の制度を創設すべき。

山岸議員 介護に専念していると仕事が出来ず、収入も無くなる。生活を支えるために仕事をしたいが、施設を利用した場合、月10万円以上の負担が掛かる。仕事も無く、収入が無いので払えない事例もある。町では小規模多機能住宅介護施設の導入を計画しているが、グー

収入が著しく減少した際に減免を受けることが出来る。町独自の減免制度創設の提案は、一時的な収入のみに着目し、対応する事は不公平感を伴う。介護保険の費用は負担割合が定められており、その定められた負担割合を越えて町が一般財源を充てる事は介護保険制度の応益負担や助け合いの精神を否定する面もある。

山岸議員 保険料の減免や一般財源を充てる事はしないようにと国の指導があるのは知っている。地方自治、町の役目は身近な人達がどういった問題を持って生活しているかを把握し、負担を軽くするような施策を考えるべき。住民の生活を支え、健康を守る仕事が自治

ループホームのように入所費用が高額では限られた人しか入れない。誰もが安心して働く事が出来、平等に介護を受けられるよう考慮されたい。
保健福祉課長 現制度の中では低所得者に対して、保険料の軽減、利用料についても1割としている。介護保険では所得に合わせて軽減しており、現制度で理解されたい。

町長 視点・方法等、町として考える要素はどこにあるのかを踏まえて考えたい。

体の役目。社会保障は、1人は課税のため。課税は1人のためが基本と考える。

山岸議員 施設の運営にも係る問題でもある。町独自の施策を講ずるべき。
保健福祉課長 介護保険事業計画策定の中でサービスの形態、どうかを踏まえながら新たな事業計画を定めていきたい。





新國 秀一議員

問

東京電力福島第一原発事故による
風評被害対策について

答

風評被害の払拭に努める

新國議員 当町の農・商・工業の被害について現状の把握、また今後の具体的な対策について問う。

町長 事故に伴う被害の状況と具体的な対策については、風評被害や消費マインドの冷え込み等の影響により、宿泊や教育旅行のキャンセル等が相次いでいる。

宿泊施設や物販業において、前年比3割以上の減、教育旅行は4校全てがキャンセルとなっている。

農業は今のところ出荷量が少ないこともあり、大きな被害は確認されていないが、情報収集に努める。

今後の具体的な対策は、宿泊者への商品券配布等による誘客キャンペーンの実施。千葉県柏市の道の駅を会場とした臨海アンテナショップの開設。ブログ、ツ

イッター等を利用した情報発信の強化等、関係団体と連携しながら風評被害の払拭に努める。

新國議員 3月以降の観光関連の落ち込みは大変なものである。

今、只見町が大きな声をあげて安全宣言をして、落ち込んでいる町の消費の拡大に努められたい。

観光客に快く来ていただくこうとする努力が少し足りないのではないか。

町長 一生懸命努めていきたい。

風評被害で本年度の農家民宿という形で来る学校全てキャンセルとなった。そこで私も観光まちづくり協会のスタッフと一緒にまわって来た経過がある。有効なマスコミを使っているか。そこにポイントがある。

今回は相当な予算を付けてでもアピールする必要があると認識している。

新國議員 放射能は目に見えない。只見町の放射線が低いからといって、安全かどうか誰にも分からない。

特に子供が給食として食べている給食センターの関連食物、または奥会津学習センターの弁当等については気を使いすぎるくらい気を使われない。

給食センターで使う食物については出来る限り検査をする体制をとるべき。

教育次長 給食センターの食材については、そのほとんどが学校給食会を通じて提供を受けている。出荷制限、摂取制限の出た食品は一切使わない。

更に学校給食会でも放射線測定機を購入し

て測定したもののだけを納入するというスタンスである。

地域の食材も学校給食センターでは積極的に使っている。今のところモニタリングの結果を採用しながら地域の食材を使用している。

新國議員 放射能との戦いはこれから長いものになると考える。

さすが自然首都・只見だということを見だということを見だ。今こそメッセージすべきだと考える。是非町中の協力を得て、一丸となって日本中にアピールされたい。

町長 今の意見を踏まえ、この地域の将来に向かってしっかり取り組んでいく。



問 福祉で町が蘇える施策の展開はできないか



齋藤 邦夫議員

答 配食サービスの視点を組み入れる

齋藤議員 本町の深刻化する少子高齢化の現状を踏まえ、福祉を産業の視点で捉えた新たな発想で町を蘇えらせる政策展開は出来ないか。

一人暮らしや高齢者が安心して生活できる生活環境づくりと高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の課題や新たな取り組みを問う。

町長 行政の仕組みだけでは支えきれないのが地域のコミュニティづくりが大きな要素となる。

具体的には経済的支援を基盤に取り組んできたが、地域に根ざした地域包括ケアづくりが必要である。

これは介護保険制度の理解と認識が広まり、利用抵抗感の減少やサービス体制の拡充により潜在需要者の表面化によるものである。

介護給付費の増加等、

経済的な負担が増えるという面と近年、介護福祉施設等の整備やサービス体制が整えられてきた結果、雇用の場の創出と経済的な波及効果もある。

今般行った調査を基に地域包括ケアの考え方を継承し、要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で生活できる環境づくりと高齢者の健康づくりを重点的に取り組みたい。

齋藤議員 本町は高齢者の一人暮らしが約400世帯、高齢化率が40%を超えて4人の高齢者を5人で支えなければならぬ。限界集落における在宅介護は住民負担が大きく老々介護など無理がある。

介護サービスの大きな課題として、在宅介護では日常の食事、施設介護では高い入所料金の問題がある。

町の配食サービスや利用料金の現状はどうか。

保健福祉課長 配食サービスは、月2回行なっている。毎日の配食になると配達体制等、総合的に検討しなければならぬ。

施設入所利用料金は、施設により異なるが月額約5万円〜10万円以上で食事も施設により異なる。

問 公会計制度の導入について

答 必要なことと認識する

齋藤議員 今年度に予定されてきた公会計制度導入の意義と町の対応を問う。

町長 公会計制度の導入については、公共サービスの提供と町民等への情報発信は必要かつ大事なことであると認識しており、わかりや

齋藤議員 年金生活者は年額平均68万円であり、施設利用は困難である。安価に利用できる高齢者集合住宅等、公設・民営方式を検討されたい。

配食についてボランティアでは限界があり年間を通じての配食をし、産業として成り立つよう検討すべきである。試算すると工夫次第

で十分可能である。町長の考えを問う。

町長 福祉産業、新たな視点ということでも色々な提案頂いたが、取り組める仕組みが必要である。生活拠点として高齢者住宅・集合住宅も併せて提案されたものと考える。その流れから配食サービスの視点も十分組み入れて検討したい。

に活用すべきと考えるが町長の考えを問う。

町長 地方財政が厳しく、国も厳しい流れの中で、施策的に取り組んでいくものに対する厳しさが要求される。公営施設の運営も公会計制度の趣旨に沿った形で、きちんとした視点で物事を見つめ、経営的な感覚で捉えていくことが問われているので、制度を活かしながら取り組みたい。

※地域包括ケアとは
高齢者が要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域において継続して生活出来るよう、介護や医療等5つのサービスを一体化して提供していく考え方



大竹 穂積議員

問 町長の政治姿勢について

答 事業の更なる促進・充実に取り組む

大竹議員 町長の政治姿勢について公約風化の心配は無いのか。任期も残り少なくなると、町民との約束をどう果たされるのか。7項目について具体的に説明されたい。

町長 暮らしの成り立つ産業について、振興作物であり園芸産地化しブランド化しているトマト、花卉、アスパラへの支援、新規就農者への支援制度の充実を図り、新規就農のPRに努めた。次年度は更なる新規就農者の確保を目指し取り組む。今年度から自然首都只見の恵み推進事業として只見の農産物全体のブランド化を図るため、有機米の栽培をスタートさせた。今年4月には産業振興課内に農林企画室を設置し、農林業の政策課題に適切に対応した

いと考える。さらに地域人材育成ダイヤモンドプランにおいては、産業を興す人材の育成にも取り組んでいる。次に生涯安心して暮らせる町づくりについて今年度は朝日診療所の医師を3名体制から4名体制に充実図り、作業療法士も2名採用した。地域包括ケアの充実に取り組む。また今年度は小規模多機能型居宅介護施設の整備を行う。次に集落存続と活力については、集落が行う行事等への支援として集落元気づくり事業を推進していきたい。

大竹議員 行政は全ての町民に対し、公平な支援をすべき。次世代を担う子どもの教育支援について不公平感を与えない行政支援を行なうべきである。只見高校生に対し、

修学旅行補助が10年来支給されているが、他の高校に進学した生徒にも平等に支給すべきと考える。法の下に平等であるべきと考えるが、町長の法解釈を問う。

町長 少子化時代の子ども教育については、地域を理解し、町の文化・自然を学び誇りに思い、豊かな人間性を養い、学力向上に取り組む。只見高校振興対策については、更なる充実した対策を講じていく。

大竹議員 町長は、質問内容を熟知しないで答弁書の棒読みをするのであれば私は答弁をお断り申し上げる。質問には真摯に真面目に受け答えをするべきである。町長は自論を述べることは施政方針以外にないことは承知のはず

である。町長は、町民と約束をして町長になったことをどのように理解されているのか。公約を守る。嘘をつかない事が大切な政治姿勢である。法の下に平等の解釈に

ついて、現執行体制では法的見解までは踏み込めないということであれば止むを得ないが、個人的には非常に残念である。質問に対し、真正面に答弁されないのだからで終わる。



総務厚生常任委員会活動報告

事務事項 所調査

行財政改革に関する調査 少子高齢化に関する調査

行財政改革に 関する調査

国民健康保険税率が 変わる

国民健康保険の会計の推移や国民健康保険に加入している町民の医療費の動向を考慮し、今回の率を上げる改正はやむを得ないと判断した。

しかし国民健康保険加入者の減や医療費の動向から将来に不安が残る。県単位などの広域による共同事業に移行する等、将来の体系を見据え安定した事業運営が出来るよう検討が必要と判断した。

郡議員大会へ提案!!

昨年度に引き続き河川流水占用料を提案することと決定した。

本件は、現在「河川法」により県に納めている状

況である。

只見町は長年河川流水占用料は地元自治体に！との活動をしている。

しかし本件については「河川法の改正」が必要なことから今後も継続して調査し、活動をしていく。

財源を探す!!

新たな財源対策を目的に奈良県十津川村を研修候補地として検討した。

十津川村は、ダムから放流された水の影響で流域に堆砂の問題があり、電源開発と協定し堆砂処理の対応をしている。町が堆砂問題に取り組むに当たり、その財源確保の視点から調査するものである。

町当局の調査と重複しないよう事前調査が必要と判断し、新たな視点や

活動の方法を今後も継続して調査していく。

本件に関係する電源開発(株)西日本支店や発電関係市町村全国協議会への訪問調査も検討し、活動していく。

少子高齢化に 関する調査

婚活事業を重点事業に

町存続の大問題である。予算や担当課の体制等、本腰を入れた取り組みが必要である。

除排雪する場所の 確保を!

屋根の除雪や雪を飛ばす場所の確保等、課題が山積している。

金山町の事例などを参考にし、改善した状態で除雪できるように調査していく。

風と読む

雪の除・排・消・融

暑い夏も過渡期になり、これから涼しくなる季節。それから雪が降る季節が来る。

超高齢化社会を目前にしている只見町において、長年の悩みである雪。数年前から除雪支援保険制度の施行により高齢者の除排雪は格段に楽になったことと理解している。

除雪支援保険を使わない場合、人によっては井戸を掘り、地下水を撒く事で家周りを消雪、また

は雪が積もる前に電熱線などで融かす融雪、自力での除雪などの対応に追われる。

しかし、設備投資をする場合、高齢者には多額の費用負担が強いられる他、自力での除雪には極度の肉体的精神的負担がのしかかる。

町で創設した除雪支援保険制度。

これを最大限活用するため、除雪や排雪の置き場を確保できない集落への対応が必要である。

雪が無い今だからこそ豪雪の冬に危機感を持ち、事態の改善を図る必要があると考える。



経済文教常任委員会活動報告

事務事項 所調査

地域産業の振興に関する調査
生活環境の振興に関する調査
教育の振興に関する調査
観光施設、交流施設の設置目的
の検証と利活用に関する調査

地域産業の振興に 関する調査

町の農業を盛り上げる!!

新規就業育成事業で、5月から二家族が研修を開始したことを確認した。
東日本大震災等風評被害対策を!!

飲料水、農林水産物、土壌の放射能モニタリング調査を行い、事実に基づく安全性の宣伝や消費啓発宣伝を行うことを確認した。

只見町風評被害対策協議会を組織し、情報を共有する他、具体的な実践活動を企画し対策行動を実施することを確認した。
地域経済活性化対策の条例制定を検討

震災並びに原発事故による風評被害は、本町の

生活環境の振興に 関する調査

震災により燃料の確保が困難ではあったが、4月22日までに春先除雪を完了したことを確認した。工事の早期施工が出来るよう、対応に努めていることを確認した。

教育の振興に 関する調査

平成23年度山村留學生の受け入れ総数28名になったことを確認した。

震災避難者の就学受け入れが町内小中学校へ15名の就学対応したことを確認した。

平成22年度事業で改修工事を実施した町下野球場について、5月7日に完成記念式典を開催し、供用開始となった。

観光施設、交流施設の設置目的の検証と利 活用に関する調査

交流施設の経営について、今後の事業方針や中期経営計画を確認した。

指定管理料の前倒し支払いをするなど、厳しい経営状況である。

観光の振興拠点施設として都市との交流を促進させ、地場産品の活用、雇用促進、また、住民福祉の向上等の機能を果たしている。

指定管理者の企業経営

風と読む

交流促進センターは特別委員会で審議

交流促進センターの在り方や利活用については、当委員会で審議を行ってきた。しかし今後の情勢や実態を考慮し、季の郷湯ら里再生利用特別委員会が発足し、所管が移った。(P3参照) 今後議

長を除く11名の議員の様々な視点・価値観・展望を基に交流促進センターである季の郷湯ら里の在り方が審議されていく。町民の皆様にとって季の郷湯ら里はどういった意味を持つのか。色々な思いを抱きながら発足した特別委員会の傍聴をされると町や議会に流れている風を認識することができるのでは。

只見町交流促進センター

公共施設等再配置調査特別委員会活動報告

様々な案の比較検討を

議会3月会議の中間報告後、旧只見中学校への移転案や現庁舎敷地内への新築案について、両案のメリット・デメリット並びに各種の影響について協議検討を重ねてきた。

町執行部作成の比較案、委員会独自の適否・比較について、調査検討の判断基準となる各種の情報収集内容の検討を行った。

専門家からの意見必要

調査上の課題として、旧只見中学校の改修の判断には専門的な部分が多く建築士に意見を求めていく必要があると判断した。

さらに、交通アクセス、周辺整備、土地利用、財源等について町執行部の考え、専門家に広く意見を求め、総合的に検討をしていく必要があると判断した。

町民から要望書多数

町民からの要望書等が提出されており、短期的な判断ではなく町の将来を見通した協議検討が必要であると判断し、今後継続して調査を行う。



議会改革推進特別委員会活動報告

通年議会実施後の

点検

本制度の運用に適性を欠く対応が見受けられるため、今後改善が求められる。その内容は次の通り。

- (1) 3月震災関係補正予算の措置が、4月末と大幅に遅れ予算の事前執行が認められたこと。
- (2) 提出議案は会議通知と共に事前配布に努め、議案の慎重な審議に配慮されるべきこと。

通年議会は、緊急時の対応をはじめ町政運営の効率化など、本制度の利点を生かして町当局と議会は常に緊張感を保ち制度の活用と定着を図って行く必要がある。

議会改革の視点と

手順

当委員会は調査を始めるに当たり、地方分権の下、議会機能の充実強化と役割が十分に発揮できる議会改革を目指すべきことを確認

し、議会運営の現状を理解するため、条例、規則、要綱や議会運営に関する基準などを調査点検した。

議会運営の現状を

点検

議会運営に関する基準と現状を比較点検し、改正すべき事項を確認すると共に6月会議に報告した。

また、議会基本条例等5項目について共通認識を得るため、意見交換を行い改革に付随するものとして、議会の役割と議員定数、議会に付議すべき議決事件など協議した。

法の趣旨に沿った

沿革

地方自治法の趣旨に添わない議会運営に関する申し合わせや慣例は削除すべきことを確認し、正副議長の任期は法に定める4年とすることなど6月会議において確認された。

請願・陳情

町民等からの要望を審査

(これは6月会議までに受け付けたものとなります。)

件名	提出者	結果	結果の理由	継続審査の付託先
陳情書 川和久農道の町道認定のお願いについて	布沢区長 湯田 次雄	不採択	<p>現地調査をした結果、耕作面積が少ないことや道路改良工事をするにしても土手傾斜が厳しく、狭いことから道路面積の確保が難しいと考えられる。</p> <p>現に川向いの耕作地で農作業をされている状況から橋の必要性は高いと判断出来るが、布沢地域全体を見たときにこの農道の公共性は低いと判断した。</p> <p>橋の補強や通路の整備については、各種補助制度等の利用により実施することが妥当と判断し、不採択とした。</p>	
要望書 公共施設再配置計画に対する要望	明和地区の地域政策を考える会 代表世話人 川原田紹二 同 山内明生	継続審査		経済文教常任委員会
只見町地域計画（只見町役場本庁舎施設の利活用方針と位置）に関する要望	只見地区区長連絡会 只見区長目黒彰一他9地区の区長	継続審査		公共施設等再配置調査特別委員会
東京電力福島第一原子力発電所事故に関する請願	福島県平和フォーラム 代表 竹中 柳一	採択	当請願に記載されている事故対策が完備していない今、請願の内容は妥当と判断し、採択とした。	
子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める請願	福島県平和フォーラム 代表 竹中 柳一 福島県教職員組合 南会津支部 支部長 星 新栄	採択	子どもたちを放射能から守るため、請願の内容は妥当と判断し、採択とした。	
国指定重要有形民俗文化財「会津只見の生産用具と仕事着コレクション」の収蔵、展示施設の整備に関する陳情	明和地区区長連絡協議会 会長 馬場 光男	継続審査		経済文教常任委員会
陳情書 住宅改修に係る助成等経済対策について	只見町商工会会長 菅家 俊一 只見町商工会建設業部会 部会長 三瓶 吉夫	継続審査		経済文教常任委員会

町民 目線

傍聴しませんか！？

議会議員はどういう考えで審議するのか。町当局はどういった政策を提案するのか等、生の声を聴いて、より町政・議会が身近になっていただければと思います。

傍聴は議会本会議だけでなく、各委員会も出来ます。

町政は常に動いています。町政に関心があったり、勉強したい等というような場合には是非とも傍聴いただきたいと思います。

議会や委員会の予定は広報紙にてお知らせしております。

傍聴者アンケートは継続します

議会広報特別委員会としては今後も傍聴に来られた方に対しアンケートを依頼したいと考えております。

議会は町民の代表者の集まりです。町民目線でお気付きになられたことが今後の運営に必要な要素となります。

傍聴された際にはご協力をお願いします。

只見町議会6月会議を傍聴された町民の方々よりご意見を頂きましたのでご紹介させていただくと共に今後の議会運営等の参考にさせていただきたいと思っております。

こんなところが良かった編

- 議会傍聴は、議会だよりや議員から聴く話だけではわからない議員や町当局の考えや町民・町政を想う気持ちが感じられて良かった。
- 自分の投じた1票の大切さを感じた。
- 身近な言葉を使っていたのでわかりやすかった。

こうなったら良いな編

- 一般質問の質問内容や答弁書を資料として傍聴者にも配布してほしい。内容がより理解でき、身近に感じる事が出来ると思う。
- せっかくの機会なので多くの人に生で傍聴してもらいたい。

この他にも行政に対する要望や政策に対する意見等をいただきました。

今回はあくまで議会運営や議会審議を傍聴して感じられたものをピックアップしましたのでご了承願います。

また、「こうなったら良いな」というご意見については、関係機関と連携・協議してまいります。

編集後記

7月29日から30日にかけての豪雨により水害被害に遭われた町民の皆様は、心よりお見舞い申し上げます。過去に記憶のない事態になりました。細かな被害状況が徐々に見えてくると思います。こんな時だからこそ、諦めないで前を向き助け合いの精神を発揮しましょう。個人が身体を労り、復興に向け町を中心に頑張って行かなければなりません。個人で悩み、我慢をしないで相談しましょう。議会も町民の皆様の要望を細かにお聴きし、今後の復興に全力で当たって行きます。そして、議会だよりの発行が今回の災害対応等で遅れましたことお詫び申し上げます。頑張ろう只見！！

議会広報特別委員会

委員長 新国 守
副委員長 山岸フミ子
委員 齋藤 邦夫
委員 佐藤 孝義
委員 大塚純一郎
委員 中野 大徳